公益社団法人　日本建築積算協会
　関東支部　会員の皆様

関東支部長　松岡宏幸

関東支部 2021 年度定時総会書面表決
議決権行使書の返信のお願い

　会員皆様におかれましては御健勝のこととお慶び申し上げます。

　日頃より公益社法人日本建築積算協会関東支部の活動にご協力ご活用頂きまして御礼を申し上げます。
　東京都に置きましては 3 度目の緊急事態宣言が発出、他県に置きましても、感染拡大防止の観点では厳しい状況が続いておりますが、会員皆様におかれましては是非ご自愛いただきまして、一層のご健康をお祈り申し上げます。

　さて、関東支部定時総会につきましても昨年同様、会員皆様の書面表決にて執り行うこととなり、議案書と共に議決権行使書をお送りいたしました。皆様のお手元に届いている頃かと存じます。
　この一年は当協会関東支部としましても、例年通りの活動展開が出来ない大変厳しい一年となりました。例えば今回の第一号議案、第二号議案にもございますが、毎年多くの皆様にご利用いただいております積算学校や講習会が開催できなかったと同時に資格試験におきましては、ソーシャルディスタンス確保のため、例年支部内 1 か所で開催している試験会場を 3 会場で開催せざるを得なくなる等、収入・支出の両面で非常に厳しい決算状況となりました。
　まん延防止等重点措置の効果も現在のところ早急に状況改善されるとも限らないため、報告事項 2 にありますように、次年度の収支予算もコロナ禍の影響を脱した形までにはいたっておりません。ただ、幸いなことに従来からの繰越金により、コロナ禍中にある今年度および次年度の収支がその後の将来の活動に与える影響は限定的であると考えます。
　大切なことはアフターコロナの新しいスタイルに繋げていくことであると考え、次年度の活動を推進してまいりますので、会員の皆様におかれましても今回の関東支部定時総会書面表決におきまして、ご理解くださいますようお願い致しますとともに、今後益々のご指導、ご協力を頂けますよう宜しくお願い申し上げます。
　なお、議案書をご確認の上、議決権行使書(はがき)の議決表示欄の賛成あるいは反対のどちらか一方に〇印を付し、添付の保護シールを貼付(再貼り付け不可)の上、5/20 必着にてご投函ください。

　お手数をお掛け致しますが重ねてご協力のほど宜しくお願い申し上げます。